【質問回答書】西原町公共施設等包括管理業務委託に係る対話型市場調査（サウンディング調査）　令和８年８月７日

No.	質問項目	質問内容	回答
1	サウンディング調査への参加	対面での参加に加えリモートでの参加も予定しております。 リモート参加の場合につきましても、参加者1名として取り扱われるかご教示いただけますと幸いです。	リモートによる参加につきましては、参加者数として取り扱いません。 なお、リモート参加のために持ち込むことができる端末等は１台までとします。 ただし、前日の端末等の使用許可は、撮影その他これに類する行為に関する許可と解してはなりません。
2	データ開示	既存設備の法定点検報告書や修繕履歴などの維持管理実績データは開示いただけるか。	修繕履歴（直近３か年分）については、公募型プロポーザルの案内と同時に開示を予定しております。法定点検報告書については、情報量が膨大であり、予め開示することが困難なため、特定の点検報告書について開示請求の申請をいただく形で対応させていただきます。
3	委託料	維持管理に関する業務にかかる対価は、物価や人件費の上昇による年度ごとでの見直し等はあるのか。	契約書において、年度ごとの見直しが可能となるよう、スライド条項を盛り込むことを予定しております。
4	設備更新	現状の設備更新等は計画通りに進められているのか。	設備更新については、現状では計画的に行えておりません。
5	責任者任命	統括責任者と業務責任者の兼任は可能か。	統括責任者と業務責任者の兼任はできません。
6	データ開示	町内事業者への発注率及び各業務の現行の委託先データの開示は可能か。	町内事業者への発注率については開示いたします。各業務の現行の委託先データにつきましては、公募型プロポーザルにて選定した優先交渉権者に対して、契約協議の中で開示することとします。
7	受託事業者の事務所	受託事業者は役場内への常駐を考えているのか。それとも近辺で事務所を借りることを考えているのか。	役場内への常駐を考えております。

No.	質問項目	質問内容	回答
8	公募型プロポーザルの参加条件	公募型プロポーザル参加にあたり、参加条件はあるのか。	公募型プロポーザル実施要領に参加資格を掲載する予定ですが、以下の要件を予定しております。 ①地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4（一般競争入札の参加者の失格）の規定に該当しないこと。 ②西原町若しくは県又は他の地方公共団体から指名停止処分を受けていないこと。 ③会社更生法、民事再生法等により再生又は再生手続きを開始してないこと。また、破産法に基づく破産手続き開始の申立又は破産手続き中の者ではないこと。 ④会社法（平成17年法律第86号）に基づく特別清算開始の申立てがなされてない者であること。 ⑤銀行取引停止処分がなされていない者であること。 ⑥暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条に掲げる暴力団又は暴力団員等及びそれらの利益となる活動を行う団体でないこと。 ⑦公租公課について滞納が無いこと。 ⑧本業務の実施にあたり、十分な業務遂行能力と適正な執行体制を有し、業務進捗状況や業務内容に関する打ち合わせ及び本町からの指示等に対して、迅速かつ柔軟に対応できる者であること。